検討項目	検討内容	検討結果	推進委	<b> 長員会でのご意見</b>
第1章 指針策定の	・指針策定の背景、目的	◆本市では、平成23年に改訂した「阪南市市民公益活動推進に関する指針」に沿って、様々な市民公益活動の推進に努めてきました。その結果、市内には数多くの市民公益活動団体が生まれ、また、市民公益活動団体を支援する仕組みとして	環境問題、	情報化についても触れてもいいと思
趣旨		市民活動センターの設立など、地域や社会の困りごとの解決に向け取り組んでまいりました。  ◆「阪南市自治基本条例」が施行され10年が経過しようとする中、平成29年には阪南市自治基本条例推進委員会より、		
		□ ▼「阪南市自冶墨本来例」が応行されても平が性過じようとする中、平成とも平には阪南市自冶墨本来例推進委員会より、 協働の推進を含む条例見直しの提言を受け、「協働の推進」の条文を追記する改正を行いました。		
		◆近年の人口減少や少子高齢化等の社会構造の変化により、市民の生活が多様化・複雑化し、行政だけでは解決できない課題が多く生じてきています。		
		◆こうした課題の解決に向け市民、市民公益活動団体、自治会、NPO法人や行政など多様な主体が互いに認め合い、高め合いながら取り組んでいく必要があります。		
		◆これまでの指針に盛り込まれていた行政における市民公益活動の推進だけでなく、協働の担い手やパートナーと一緒に作り上げるまちづくりを目指し、それを支援するため、指針を改訂しました。		
		◆誰もが、自分たちのまちは自分たちで「つくり」「そだて」「まもる」という視点に立ち、より一層活動に主体的に取り組み、対等な立場で協力・連携してまちづくりを進めていきましょう。		

検討項目	検討内容	検討結果	推進委員会でのご意見
第2章	・市の現状と課題	【市】	
現状と課題	・自治会の現状と課題	<現状>	
	・市民公益活動団体の現状	◆本市の人口は、平成15年1月の60,015人をピークに減少傾向に転じています。内訳を見ると、平成12年を境に	
	と課題	転入や転出という社会的要因による増減が先行して転出超過となり、平成17年以降は、出生や死亡という自然的要因に	
	・職員の現状と課題	よる増減も減少に転じていることから、人口減少が加速化しています。	
		◆また、本市における高齢化率は、平成29年で30.4%と約3.5人に1人が高齢者(65歳以上)となっており、令	
		和6年には、35%を超えると予測されます。	
		◆財政状況では、少子高齢化、人口減少、公共施設、インフラの老朽化が進行する中、歳入については、主要な市税収入、	
		地方交付税等の大幅な増額が見込めない状況です。一方、歳出は、人件費等は概ね横ばいであるものの、福祉・健康保険	
		料、介護保険料等の社会保障関連経費は一貫して増加しています。	
		◆転出にて減少した人口のUターン、都市部からの移住定住の   ターン等を促進するとともに、市民全員が阪南市民である	
		ことに自信を持ち、つながることで、若年層の転出超過に歯止めを掛ける必要があります。	
		◆また、市内には市民公益活動団体等が数多く存在し、さまざまな分野において活発に活動されており、地域づくりのパー	
		トナーとしてますます公民をはじめとした様々な協働が求められます。	
		◆さまざまな情報を各主体と共有することやボランティアだけではなく、経済的にも自立し活動できる仕組みを構築する必	
		要があります。	
		【自治会】	
		< 現状 >	
		^	
		ティ形成や地域での親交を深めるため、夏祭りや防災訓練などを実施しています。	
		◆しかしながら、会議への出席による時間的拘束や、イベントについても若い世代の参加率が少ない状況にあり、担い手不	
		足に苦慮しています。	
		◆加えて地域によっては住民の高齢化率の高い地域もあり、自治会の役員の負担による自治会脱会も見受けられます。	
		〈課題〉	
		`	
		で参加できるイベントを開催したりと、自治会加入率と担い手の両面から取り組みを進めている事例もあり、これまでの	
		形に捉われない柔軟な発想と取り組みが必要となってきます。	
		◆また、自治会の取り巻く環境を踏まえたうえで、役員の負担軽減を検討していく等、脱会を防ぐための取り組みも必要と	
		なっています。	
		◆高齢化率の高い地域においては、高齢になっても自治会に加入したり、イベントに参加したいと思えるような運営方法も	
		求められます。	

検討項目	検討内容	検討結果	推進委員会でのご意見
		【市民公益活動団体】	
		<現状>	
		◆本市には、市民公益活動団体の登録制度があり、多くの団体が登録しています。それぞれの市民公益活動団体は、活発に	
		活動を行っており、様々なイベントを開催しています。また、団体登録は行っていませんが、活動を行っている活動団体	
		も多く存在しています。	
		◆また、阪南市市民活動センターを利用することで、特定非営利活動法人(NPO法人)等の組織の立ち上げができるなど、	
		市民公益活動が生まれやすい環境があり、その活動の支援を行える体制が整っています。	
		◆多くのイベントが各団体で行われているものの、団体同士が一緒にイベントを行うということが少ない状況にあります。	
		そのイベントの周知方法についてもチラシの作成・配布のみであり、情報発信が少ないため、様々な媒体を利用した情報	
		発信が必要となってきます。	
		◆また、新たな会員の獲得に苦慮している団体が多く、立ち上がっている活動の継続や発展が十分に進んでいない状況にあ	
		ります。	
		◆活動団体には、阪南市市民活動センターを知らない団体も多く、活動や運営に関する疑問など、気軽に相談できる場所と	
		しての認知度の向上が求められます。	
		※市民公益活動団体・・・営利、政治、宗教活動を目的とせず、社会全体の利益増進のため、自発的な市民活動を行ってい	
		る団体	
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		<現状>	
		◆市役所の各課に1名市民協働庁内推進委員を配置しており、協働についての知識や経験を深めるための研修を実施してい	
		ます。なお、研修については、講座だけでなく市内で実際に活動されている活動団体の現場に伺い、体験を行う現場視察	
		研修も取り入れています。	
		◆市民協働庁内推進委員においては、研修で知り得た知識等を課内で共有し、組織における協働に対する意識向上を図って	
		います。	
		◆普段の業務において、NPO法人や市民公益活動団体と関わる機会が無い部署もあり、関わる機会を創出するような仕組	
		み作りが求められます。	
		◆また、職員によっては、協働を行うことにより、業務量の増加につながるのではというネガティブな意識もあり、意識改	
		革も必要となっています。	
		◆市民協働庁内推進委員については各課1名となっていることから、課内や組織全体への波及効果を踏まえると、市民協働	
		庁内推進委員だけでなく、他の職員に対しても更なる協働への関わりが求められます。	

検討項目	検討内容	検討結果	推進委員会でのご意見
第3章	・協働の定義、考え方	【協働の定義、考え方】	
目指すべき	・協働の原則	◆阪南市における協働とは、「市民が主体的に活動団体や事業者、企業等及び行政それぞれがお互いの持つ特性を生かし、	
理想	・協働の担い手、パートナー	支えあうパートナーとして、住み続けられるまちづくりを行っていく」ことです。	
	・協働のカタチ	◆それらを促進するため、様々な活動を通じて、人や活動が「つなぐ・つながり」を生み出します。	
		◆そのつながりが、きめ細かな「網の目(ネットワーク)」を創造し、お互いさまのまちづくりにつながっていきます。	
		【協働の原則】	【協働の原則】
		◆情報は積極的に発信していこう!(情報共有)	◆先に端的な語句を表記し、後ろに説明文がある方が、見や
		活動に関する情報や困りごと、やりたいことなどまちづくりに関する情報を発信して広く共有しましょう。	すい。
		◆同じ視線で、話し合おう!(対等な関係)	
		協働を行っていく上で、必ず同じ立場で意見が言える関係をつくりましょう。	
		◆長所、短所を認め合おう!(相互理解)	
		誰にでも得意なことと苦手なことがあることを知りましょう。	
		◆困りごとは、助け合おう!(相互補完)	
		困っていることや求めていることを共有し、多様な解決策を生み出しましょう。	
		   ◆誰かに依存することなく、主体的に行動しよう!(自主性・自立性の尊重)	
		相手ばかりを頼ることなく自分で考え、取り組みについての意見をどんどん交換しましょう。	
		◆互いにルールを守り、行動しよう!(自律性の尊重)	
		自分たちのルールだけでなく、相手のルールも尊重しましょう。	
		【協働の担い手、パートナー】	
		◆『市民』	【協働の担い手、パートナー】
		市内に在住、在勤若しくは在学をする個人、市内に事業所を置く事業者又は市内で活動する団体	◆市民公益活動団体やNPお法人とはこのようなものだとい
		◆『自治会』	う例示を挙げた方が分かりやすい。
		一定の区域内の住民等で構成された、地域住民等の福祉や振興の向上のため、活動する組織	◆市民の定義は、協働の担い手としてどのような市民に期待
		◆『特定非営利活動法人(NPO法人)』	が寄せられているかを踏まえて。
		専門性を有し社会的課題の解決に取り組む、営利を目的としない公益な活動を行う団体 ◆『学校等』	

小・中・高校及び大学

◆『市民公益活動団体』

市民が自主的に、地域課題又は社会的課題の解決に取り組む、営利を目的としない公益な活動を行う団体

◆『事業者·企業等』

営利を目的として事業を行う個人経営、法人経営等の企業

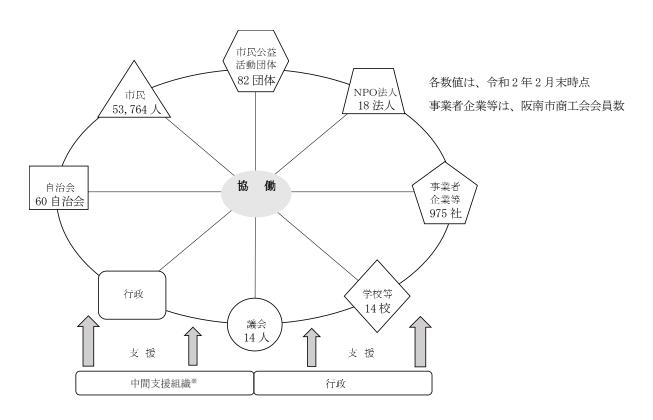
◆『議会』

市民から選出された市民を代表する議員で構成され、行政が実施するサービスについて審議等を行う組織

◆『行政』

住民の福祉向上のための公共事業や公共サービスの提供等を行う組織

### 【協働のカタチ】



※中間支援組織・・・組織が持つノウハウやネットワーク情報などを活用し、市民と市民、市民と行政等の間に立って、中立的な立場から適切なコーディネートを行う組織。

具体例:市民活動センター、社会福祉協議会など

#### 【協働のカタチ】

- ◆それぞれを結んでいる線を双方向の矢印に変えると、各主 体につながりがあるように見える。
- ◆警察署や病院などは、含まれないのか。
- ◆学校の数値の中に、幼稚園は含まれているのか。含まれて いないのであれば、そのような記載が必要ではないか。
- ◆実際の数値と差が生じるため、各主体の数値は無い方が良いのかもしれない。
- ◆市民公益活動団体は図にあるような主体と何か取り組みをしているのか。この辺りを少し具体的に見えると分かり やすい。
- ◆行政だけ数値が無いため、職員数を表記しては。

検討内容	検討結果	推進委員会でのご意見
協働によって期待される効	◆自分たちのまちは、自分たちで「つくり」・「そだて」・「まもる」という主体的な活動が行われる	
果、成果	⇒地域内の困りごとが解決でき、住みやすいまちになります。	
	◆地域内や団体内において、気軽に相談でき、困りごとを共有する。(多様な人の関り)	
	⇒様々な解決方法が生まれ、困りごとの共有や解決スピードが速くなります。	
	◆自分たちがまちづくりの主役になる	
	⇒できることから楽しみながら活動できます。	
	◆様々な団体(主体)が情報を発信し合う	
	⇒つながり(交流)が生まれ、輪(和)が生まれます。	
	協働によって期待される効	協働によって期待される効果、成果  ◆自分たちのまちは、自分たちで「つくり」・「そだて」・「まもる」という主体的な活動が行われる ⇒地域内の困りごとが解決でき、住みやすいまちになります。  ◆地域内や団体内において、気軽に相談でき、困りごとを共有する。(多様な人の関り) ⇒様々な解決方法が生まれ、困りごとの共有や解決スピードが速くなります。  ◆自分たちがまちづくりの主役になる ⇒できることから楽しみながら活動できます。  ◆様々な団体(主体)が情報を発信し合う

検討項目	検討内容	検討結果	推進委員会でのご意見
第5章	協働を進める取り組み	【協働を進める取り組み】	◆各種団体が実施するイベントも商工会などにもチラシを
取り組み		◆知っていることや得意なことを発揮する(してもらう)場を作っていこう。	配架することで、事業所関係者にも周知ができ多様な人が
		自身や周りの人たちが経験やノウハウを生かしてさまざまな活動を行ったり、また、参加しやすくするためには、それを	集まるのでは。
		発揮できる環境作りが大切です。	◆SNS という言葉は、多くの方にとっては当たり前の言葉と
		例:消防職員の OB が自治会の防災講座で講師を務めた。	なりつつあるが、中には難しいという方もおられるため、
		子ども会のイベントで団体にマジックを披露してもらった。	説明が必要。
		▲■十の桂却が行のエいの、ヘズもフロコンナウばしこ	◆SNS の後ろに LINE や FaceBook といと記載すれば分かりや
		◆最大の情報発信の手段の一つである口コミを広げよう。 - ウハの用は、情報な際信さることにより、そこれら声にしからし、情報が広がっていまます。まずは対話ながりまることが	すいのでは。
		自分の周りへ情報を発信することにより、そこから更に人から人へ情報が広がっていきます。まずは対話を始めることか	◆本文中に詳細を記載すると読みにくくなるため、本文外に
		らがスタートです。 の、エカスこか(ぶ) / /= /#// /= こ / / /= / / / / / / / / / / / / /	注釈として入れる方が、見やすい。
		例:面白そうなイベントに一緒に行こうと知人を誘った。 記句でるなまであることができます。	
		認知症予防講座で自分が学んだことを知人にも伝えた。 	
		  ◆広く情報発信・収集を行っていくため、SNSを活用していこう。	
		いつでもどこでも最新の情報を、一度に多くの人に伝えることができるSNS。使い方を知りどんどん活用して慣れると、	
		情報発信力が伸びていきます。	
		例:FaceBook に団体のイベント開催情報を掲載した。	
		LINE 使って次の企画の打ち合わせを行った。	
		◆課題解決に向け気軽に相談できる場所を、伝えていこう。知ってもらおう。	
		いつでも相談できる場所を多くの人に知ってもらうことで、誰でも気軽に利用でき、困っていることを抱え込まない環境	
		が生まれます。それが課題解決の糸口につながります。	
		例:ボランティアなど新たに活動を始めたい人に社会福祉協議会を紹介した。	
		活動の中で困っている友人と市民活動センターを訪れた。	
		◆活動を行いたい人を手助けする仕組みや行いやすい環境を作っていこう。	
		これから活動をしようとしている人や今、活動を行っている人が新たな取り組みを行うとき、活動を応援する仕組みや環	
		境があることで、多くの協働が生まれやすくなります。	
		例:モーニングカフェを開催したい団体に空き家を貸した。	
		新たな活動を行う人にみんなで応援・手助けした。	
		◆阪南市のまちづくりをみんなが我が事として捉えていこう。	
		まちづくりは、行政だけで担えるものでなく、市民等だけでも出来ないため、他人事と思わず、一人ひとりが協働の担い	
		手となる事が大切です。	
		例:近所の人たちに挨拶をしている。	
		週に一度、家の前を掃除している。	